

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公表番号】特表2012-504026(P2012-504026A)

【公表日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2011-529322(P2011-529322)

【国際特許分類】

A 43 D 5/00 (2006.01)

【F I】

A 43 D 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月28日(2012.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

靴製造工程の際に使用するためのストックフィット組立体取付け具であって、

基部部材；

上部部材；及び

靴の一部分を前記基部部材に保持し、該靴のラストを前記上部部材に保持し、該靴の種々の部分が組み付けられ、該靴の一部分は該基部部材に対して固定されたままであり、そして該靴のラストは該上部部材に対して固定されたままであり、それによって靴毎の組み付けの変動を低減するための保持機構

を備える、取付け具。

【請求項2】

前記靴の一部分はアウトソールである、請求項1に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項3】

前記アウトソールは前記基部部材の開口部内に設置され、該開口部は、該アウトソールが該基部部材に設置される際に、所定の位置に固定されるように、該アウトソールとほぼ同じ形状である、請求項2に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項4】

前記ラストは、前記上部部材及び該ラストの少なくとも一つの部分を貫通して突出する、一つ以上のピンによって該上部部材に保持される、請求項1に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項5】

前記基部部材は、相互に固定された基板及び底板より構成される、請求項1に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項6】

前記上部部材は、相互に固定された案内板及び上板より構成される、請求項1に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項7】

前記上部部材を前記基部部材の方に移動させて、該上部部材に固定された第1靴部を、該基部材料に固定された第2靴部に接触させる圧縮機構をさらに備える、請求項1に記載

のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 8】

前記圧縮機構は、前記基部部材に対する垂直軸に沿って前記上部部材を移動させるようする、一つ以上のはねを備える、請求項 7 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 9】

前記基部部材の前記開口部は、該開口部のサイズを調整する一つ以上の調整可能な機構を有し、これによって、前記靴のサイズや前記靴の種類の変化を可能にする、請求項 3 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 10】

前記一つ以上の調整可能な機構は、前記開口部の幅と長さを、前記靴のサイズ及び前記靴の種類に応じて変化させることができるよう、前記開口部に滑って出入りするように移動することができる、請求項 9 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 11】

靴製造工程の際に使用するためのストックフィット組立体取付け具であって、

基部部材；

上部部材；及び

前記上部部材を前記基部部材の方に移動させて、該上部部材に固定された第 1 靴部を、該上部部材が該基部部材の方に実質的に移動した場合に第 2 靴部と接触させる、圧縮機構を備える、取付け具。

【請求項 12】

前記第 1 靴部は、前記ラストに固定された靴のアッパー部であり、前記第 2 靴部は前記靴のアウトソール部である、請求項 11 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 13】

前記圧縮機構は、一つ以上のガイドピンより構成され、該一つ以上のガイドピンの各々は、前記上部部材が前記基部部材の方に向かって移動できるようにする付属はねを有する、請求項 11 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 14】

前記第 1 靴部を前記上部部材に保持するための保持機構をさらに備える、請求項 11 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 15】

前記保持機構は、前記上部部材を前記ラストの所定の位置に固定し、周囲に前記第 1 靴部が設置される、一つ以上のピンを有する、請求項 14 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 16】

前記基部部材は基板と底板を少なくとも有し、該底板は、開口部であって、該開口部を貫通して前記第 2 靴部が設置される開口部を有する、請求項 11 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 17】

一つ以上の調整可能な機構は、前記底板の前記開口部のサイズの変動を可能にし、該サイズの変動には、靴の長さ又は幅の内の一つ以上が含まれる、請求項 16 に記載のストックフィット組立体取付け具。

【請求項 18】

靴の製造環境において、靴の種々の部分を接触させる方法を実行するために使用される、ストックフィット組立体取付け具であって、該方法は、

第 1 靴部を基部部材に固定するステップ；

上部部材に固定されたラストに、第 2 靴部を固定するステップ；及び

前記上部部材を前記基部部材の方に動かし、前記第 1 及び第 2 靴部が接触するようにするステップ

を含む、ストックフィット組立体取付け具。